

ながす

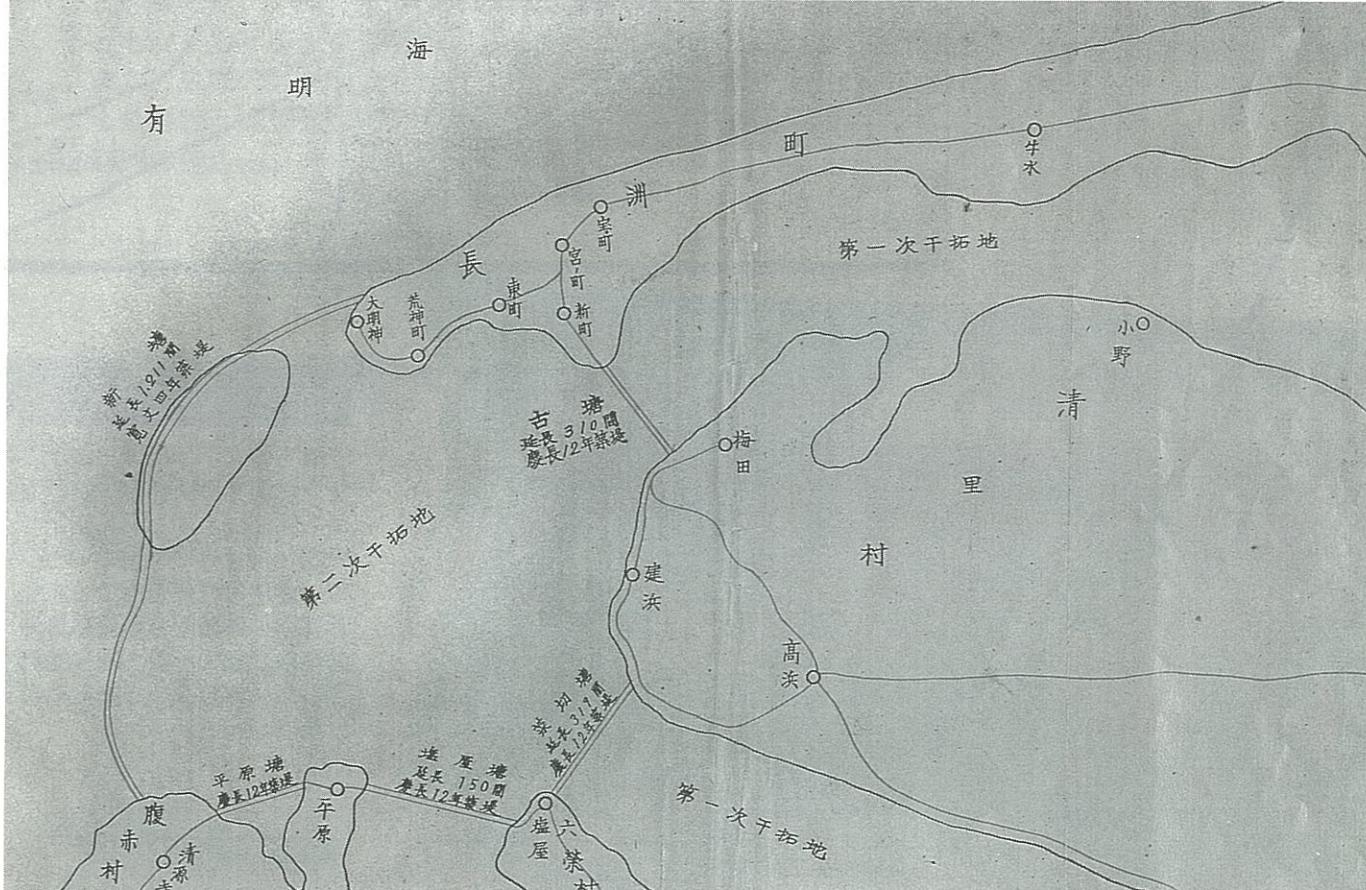
No.568

1995
平成7年

3/1

森林資源を
大切に――この広報紙は
エコマーク認定の再生
紙を使用しています。発行／熊本県長洲町
編集／企画課
☎0968(78)3111

▼古図写本



写真が語る

ふるさと
今昔

(20)

このコーナーでは
昔のまちの様子を撮
影した写真を募集し
ています。

詳しくは、企画課
(内線221)まで!

干拓によってできた長洲

加藤清正が力を入れた政策に治水・干拓があります。清正は行末塘・古塘・菜切塘・塩屋塘を築き、広い干拓地をつくりました。また、二代の忠広は鍋から清源寺に至る行末塘外新地を干拓しました。これにより上沖洲は清源寺や腹赤と陸続きになりました。

細川氏の時代となり、先ず寛文4年(1664)に大明神から清源寺にかけて新塘が造られ、その後、石垣工事等が行われたようですが、これにより現在の長洲町の地形がほぼできあがったわけです。



(鎌倉時代の長洲周辺の地形図)

完成間近

『金魚と鯉の郷』広場

～いよいよ4月オープン！～

いよいよ、町のシンボルゾーンとなる『金魚と鯉の郷』広場のオープンまで、あと1ヶ月となりました。

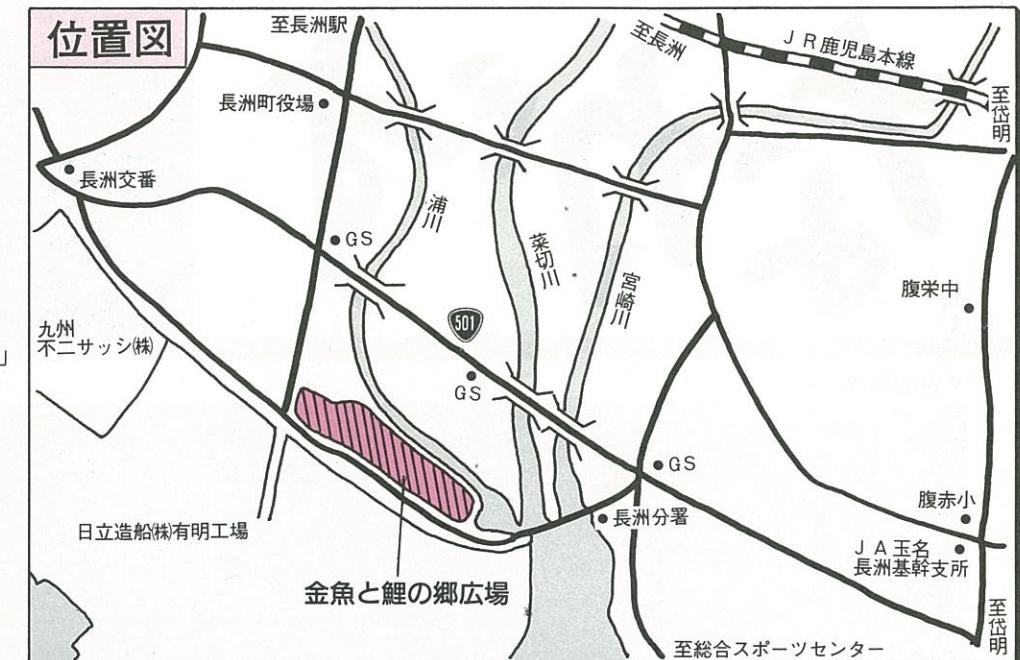
この広場は、「水」をテーマに人と自然のふれあいを中心に考えたもので、子どもからお年寄りまで町民の皆さん全員が憩いの場として利用できます。

また、広場のメイン施設には全国的にもユニークな金魚の水族館として、「金魚の館」を整備しています。

町民の皆さん、ぜひ、ご利用ください。

せせらぎ川

この小川には、昔懐かしい自然の遊びを再現した「はね橋」や「噴水飛び石」等の遊具施設が設置されており、遊び疲れたら岸辺の水車小屋で水車の回る音を聞きながら休憩することもできます。



金魚の館

全国的にユニークな金魚の水族館として「金魚の館」が整備されています。

※金魚の館のみ有料になります。

金魚池ゾーン

一般者の見学の場合はもとより、金魚に関する研修会・講習会等を開催します。又、園児や児童・生徒等の学習の場として、金魚の成長過程や、生態が見学・体験できる金魚養殖の昔ながらの施設・器具を再現した「体験コーナー」もあります。

イベント広場

周囲を木立に囲まれた半径31mの円形芝生広場です。又、隣接して大・中噴水による変化に富んだ水の動きと優雅に泳ぐ錦鯉、四季に応じて群生する花菖蒲などの水生植物を観賞できる「修景池」が整備されています。

はらっぱ広場

子供たちが自由に遊べるスペースとなっており、広場北東側には、木製遊具が設置されています。

多目的広場

軽スポーツやイベント・レクリエーションなどの様々な活動に利用できる110m×80mの広々とした広場です。

水辺の散歩路

限りある水資源にテーマを引き、水の大切さを考え、散歩しながら自然と親しむ、うるおいのあるやすらぎゾーンとなっています。



長洲町人材育成セミナー開かれる!

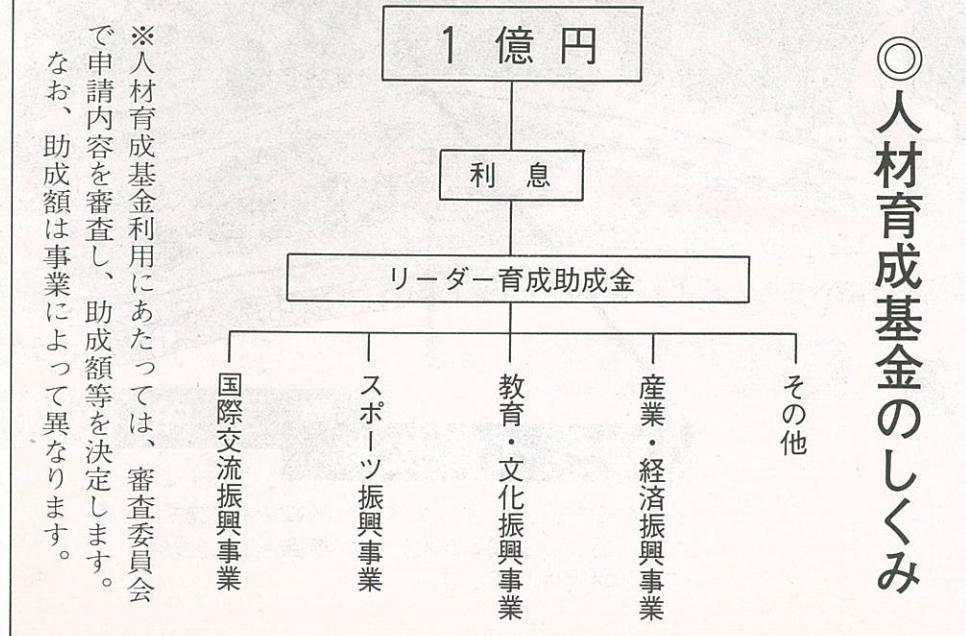


まちづくりは人づくりの実践を目的に設けられた「人材育成基金制度」を町民の皆さんにもっと知つてもらい、利用していただくために、一月二・八日、町民研修センターで長洲町人材育成セミナーが開催され、四人の基金利用者発表と武田イクさんによる「涙と笑いの子育て奮闘記」と題しての講演がありました。

そこで今回は、人材育成基金制度と利用者発表を行った四人をご紹介します。

人材育成基金制度は、平成三年度に設けられたもので、これまでに五八件（二五四人）の利用があり、利用者はそれぞれまちづくりの第一歩を踏み出しています。

また、同制度は町内に在住し、今後も在住することが見込まれる方で、「国際交流振興」、「スポーツ振興」、「教育・文化振興」、「産業・経済振興」等の活動に関心を持っている個人および団体で研修や大会参加が明確にされているものに助成が行われます。



※基金についての問合せは、人材育成基金事務局(企画課内⑧3111内線221)まで。



☆平成4年度海外研修派遣事業「視点の翼・レディーの旅」に参加



☆平成3年度文部大臣認定のスポーツプログラマー1種養成講習会に参加

平凡な主婦の私が、ある町の広報紙に載っていた小さなレクリエーションの記事がきっかけとなり、この資格を取得しようと思いました。

- しかし、いろんな問題がありました。
 ①研修期間が長く、家を空けることがある。
 ②受講料をどうするか。
 ③体力と能力についていかないか。

以上三つの問題がありました。一番目の問題は、主人と父母が協力すると言ってくれて解決。二番目は、人材育成基金というものが町にあるので、利用するということで解決。三番目は、自分自身に対して、やる気を持ってやるしかないと言いかせました。いざ、講習会に参加したら、皆さん若い人ばかりで、私が一番年上でした。東京・三重などで講習を受け、やっと試験に合格することができました。合格するまでに、いろんな人達の協力をいただき、本当にありがとうございました。今後、町や地域のために少しでも何かできればうれしいです。



☆平成5年度「ながすっ子交流隊」に参加



☆平成5年度「第5回熊本・韓国忠清南道文化交流の翼」に参加

ホームルームの時、担任の先生から交流隊の応募用紙を見せてもらって、ぜひ東京に行きたいと思いました。この思いが通じたのか、六栄小学校代表の5人に入ることことができた時は、本当にうれしかったです。

交流先の泰明小学校(東京)に着いて、運動場がゴムでできていたこと、バスケットボールコートが屋上にあったことに、とても驚きました。また近くを高速道路が走っていてとてもうきかつたです。それに比べると、六栄小は環境が良く、泰明小の生徒は、かわいそだと思いました。そして、交流会が始まり、名刺交換ゲーム、ダンスなどみんなで楽しい時間を過ごすことができました。次の日に、東京ディズニーランドに行って、楽しかったことは、今でもはっきり覚えています。帰りの飛行機の中で都会と田舎のどちらがいいか考えました。住むとしたら田舎がいいと思います。交流会に参加して、都会の便利さもわかりましたが、それ以上に長洲の良さを再発見でき、友達も沢山できました。こんな企画が、数多くあつたらと思います。

TOPICS

町のわだい

身近な話題、出来事などありましたら、お気軽に企画課(☎78-3111内線221)へ。



折地Aチームが優勝

第31回子ども会ベースボール大会

第31回子ども会ベースボール大会が1月29日、総合グラウンドで開催されました。

今年は22チームが参加し、熱戦の末、折地Aチームが優勝を飾りました。

なお、上位結果は次のとおりです。

優勝 折地A

2位 上沖洲A

3位 梅田A、東荒神



▶特選「祭りの若衆」堤義則さん(大牟田市)



的ばかいで写真コンテストの審査がこのほど行われ、特選に大牟田市の牧野東洋彦さん「千潮」

的ばかいで写真コンテスト

入賞者発表

が選ばれました。

審査は長洲町的ばかいで写真保存会

が行い、応募作品九十点(応募者四十五人)の中から入賞作品十点が選ばれました。

なお、入賞は次のとおりです。

【特選】 牧野東洋彦(大牟田市)、

【準特選】 堤義則(大牟田市)、

【入選】 宮崎敏雄(大牟田市)、

池上保(荒尾市)、長南久太(荒尾市)、鹿井益己(大牟田市)、藤川久光(湯前町)、樺島滋記(岱明町)、菰原久子(大牟田市)

(敬称略)

▼準特選「祭りの若衆」堤義則さん(大牟田市)



親子たこ作りたこ揚げ大会

1月22日、長洲町中央児童館で約20組の親子が参加して、親子たこ作りたこ揚げ大会が開催されました。

この日は、午前中にたこ作りが行われ、子供たちがそれぞれ好きな絵を描いたり、たこが大きくなりました。

また、午後に名石浜サッカー場横で予定していたたこ揚げは雨のために2月11日に日程を変更して行われました。



▲たこ作りに夢中する参加者

▼町長に焼海苔を手渡す長洲漁協の皆さん



焼海苔4,000枚を子どもたちへ 長洲漁協がプレゼント

このほど、長洲漁業協同組合(津田悦司組合長)では、2月6日の「海苔の日」にちなんで、焼海苔4,000枚を町給食センターへ寄贈しました。

なお、この焼海苔は2月17日、町内の小・中学校の給食で出されました。

▼熊本日日新聞社社長に義援金を手渡す宮田町長



去る、一月十七日発生した阪神大震災について町では、一月二十日より二月六日まで義援金を募集いたしましたが、早速ご協力いただきまして、大変有難うございました。

その結果が次のとおりまとまりましたので、町民の皆様にお詫びを兼ねて報告いたします。

なお、この義援金は二月九日、町長が阪神大震災の募金を行つた。

利息	合計	法人および各種団体(二八)	一般募金(四、六一〇世帯)	四、五一〇、四五八円
○合計	六、二七八、七六九円	一、五六二、五〇〇円	二〇五、五六五円	二四六円
		その他募金	その他の募金	

腹栄中サッカー部が 県中学新人大会で優勝! ~3月末の九州大会へ出場~

このほど、下益城郡小川町観音山グラウンドで開催された熊本県中学校サッカー新人大会で、腹栄中サッカー部が初優勝しました。

今回は、県内の各郡市の代表16校が参加してトーナメント方式で開催され、同サッカー部は1回戦で人吉一中に4-0、2回戦で嘉島中に3-0、準決勝で宇土鶴城中に3-2、そして決勝では荒尾二中を5-1の大差で破り、みごと優勝を果しました。

その結果、3月28・29日に熊本市の総合運動公園で開催される九州大会に熊本県代表として出場することになりました。

「県大会で優勝したのは初めてで、とてもうれしいです。九州大会では、県外の代表チームと対戦できるので楽しみで、少しでも多く試合ができるようにがんばって、上位入賞をねらっていきたいと思っています。」と語るキャプテンの濱津光佑くん(2年)。



▲初の九州大会出場を前に練習に励む
腹栄中イレブン!

東洋人が夢見た理想の仙境は、三月ごろに咲く桃の花と結びついています。中国晋代の詩人・陶淵明の「桃花源記」に描かれた「桃源」「桃源郷」は、川上の奥に存在した別天地でした。武陵の漁夫が道に迷つて入ったその桃源郷には、秦代の戦乱を避けた人々の子孫が、良い田や美しい池のある平和な山村で、「自ら楽しむ」生活を送つていののです。

桃源郷よりも古い理想社会のイメージは「無何有の郷」で、

歴史時代の思想家・荘周の著「莊子」に出てきます。荘周は、何もない「広莫の野」に一本の大樹を植え、その下でのんびりと何もせずに寝そべって過ごす「無用の用」を説きました。「何有」は「何か有らん」で、何もない無作為の状態を意味します。西欧では、十六世紀のイギリスの政治家トマス・モアが、空想社会小説『ユートピア』で、平和的共産制の理想国を描きました。「ユートピア」は、ギリシャ語のウー（ない）とトポス（ところ）からきた言葉で、「無何有の郷」と語源が似ているところに興味が引かれます。

ロビンさんの フリートーク！

「私達の地球」

2月11日、ある町民のおかげで、私はとてもいい体験ができました。それは「イタチごっこの会」と言わされて、長洲町をキレイにするボランティア活動でした。その土曜日に、子供、お父さん、お母さん、会社員など何人か集まって、いい天気を楽しみながら、ゴミ、空カンを拾ったり、公衆トイレを掃除したりしました。八代市、山鹿市、熊本市の家族でも参加しました。私たちは2時間の間に町全体キレイにできなくとも、みんなの努力で回りの環境がちょっと明るくなったという満足ができたと思います。

環境と言えば、どこの国でも問題があり、大きい心配なのですね。私は日本と母国のアメリカを考えると、両方の国のいいところ、あんまりよくないところが出てきます。まず、日本のいいところについて話したいと思います。最初東京に来た時、とても驚いたのは、学校、歩道では落書きがほとんど見えないということでした。「へえ。日本の若者がいたずらで回りの環境を破壊しないんだ。すごい」という強い印象が残っています。アメリカでは、毎年、落書きを消すために、みんなが払った税金から何千ドルか無駄になります。

もう一つ日本で「すごい」と思ったのがあります。それは普通の家庭は燃えないゴミと燃えるゴミを分けることです。日本人はそれが当たり前と思って、決まってある日にちゃんと分けたゴミを出します。ア

—ちょっとためになる選挙豆知識⑤

Q. 選挙運動費用に上限はありますか。
A. 上限はあります。

選挙には多くの経費が必要だといわれていますが、財産の多少による不平等をなくし、選挙の公正確保と金のかからない選挙を行うため、それぞれの選挙ごとに、選挙運動に要する費用として支出できる金額に制限がもうけられています。

この最高限度額を法定制限額といいますが、その選挙を管理する選挙管理委員会が選挙期日の公示（告示）があった後、直ちに告示することになっていきます。

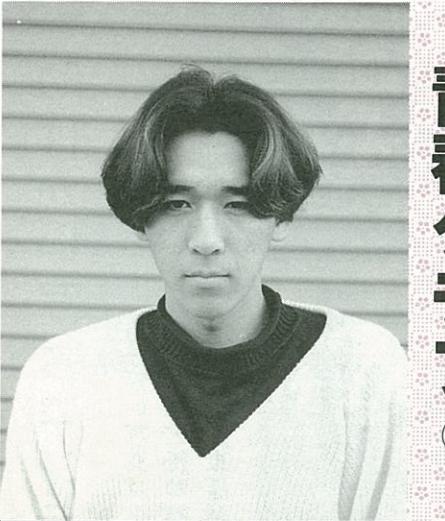
法定制限額は、選挙の種類ごとに当該選挙区の有権者数に応じて計算する人数割額と有権者数と関係なく定められた一定の固定額とを合算した額で計算されます。

なお、出納責任者がこの制限額をこえて選挙運動に関する支出をし、またはさせたときは処罰され、同時に連座制により候補者の当選も無効になります。

リカは、日本と違って、まだまだそこまで進んできません。もしアルミ缶、ガラスびんなどをリサイクルしたいなら、自分でリサイクル・センターまでっていかなくてはなりません。みんなはゴミを分て、センターまで持って行くのは面倒くさいと言て、ほとんどの家庭がしません。そうして、再利できるゴミはよく土地に埋められてしまいます。ですから、私は日本人がかならずゴミを分けるのを中心します。

でも、日本の国自身の問題があると思います。つり、燃えるゴミと言っても、たまにゴミが燃やさる時、環境に有害な影響もあります。本当は日本がゴミを減らすことをもうちょっと考えてほしいです。例えば、日本で私は初めて果物と野菜は全パックに入っているのを見ました。そのパックはだ捨て物ですから、必要じゃないと思います。そから、もう一つの問題は、日本では自然を守らなくなる時代になっていると思います。アメリカでは、山、森、動物を守るために法律が厳しいから、だきれいなところがいっぱいあります。日本ではいと言いたくないけれども、割合少ないと思いま。富士山は商売する人、登る人のゴミで汚くなっています。もっと近くの有明海を見に行けば、前の水で泳げました、と信じられないでしょう。

世界中、こういう問題があるんですが、私達は何すればいいんですか？ 色々できると思います。えば、買物をする時、ビニール袋をもらわず、自分が持ってきたかばんを使いましょう。コピーする、紙の両面を使いましょう。わりばし、紙皿を使わないようにしましょう。どこか遊びに行ったら、ゴミをもって帰りましょう。それから、「イタごっこ会」のような活動にどんどん参加して、達の地球を大事にしましょう。



青書きました

みんなの 広場

このコーナーでは
みなさんの作品など
を募集しています!
詳しくは企画課まで
(内線221)



もうすぐ1歳

平川 まきちゃん
パパ 諭さん
ママ リ加さん
<上磯>

「とても元気がよく、お姉ちゃんと遊ぶのが大好きな子です。
いつも笑顔で、思いやりのある子に育つてほしいですね。」

海苔を漉く小屋の入札日程表
沖に飛ぶものの拡げてゆく四温
朝の日を返し冬菜の剔り戻る
歩いても歩かなくても伸ぶ日脚
海苔のひび同じ高さに林立す
渚踏む砂の音にも日脚伸ぶ
満ちて来る潮わがものに冬鷗
惜しみなく寒の紅薔薇剪りくれし
屈託もなげに飛び交ふ冬鷗
裸木の枝の力の見えてをり
春めきし千鳥の声と思ひけり
喪に籠もあるひと日四温の海を見に
汐引いて恋の千鳥として鳴ける
貝殻の渚に沿うて青き踏む
汐先を声遠ざけてゆく千鳥
木蓮の冬芽ふくらむ日差しあり
流れゆく雲にも春の兆しあり
島原の町並見えて冬ぬくし
切干しの汐の匂ひに乾きゆく
突堤を風除けとして海を見る
霜除けの藁つきあげし牡丹の芽
砂利を踏む静かな音や初詣

楯岡 寺田 西尾 荒尾 松井
和子 久子 俊子 恵美 照子

中野春暁子
牧島 信行

長洲俳句教室

(平成七年一月)

健康の手引き

詳しくは、福祉課(☎783111)まで！

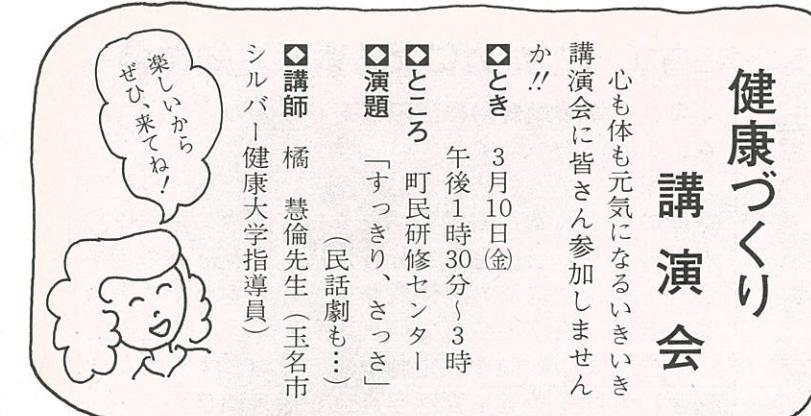
「C型肝炎の正しい知識」
あなたの気がかり、不安に答えます

公開講座

入場無料

C型肝炎は、最近では献血や検診などによって発見されることが多く、放置すればしば慢性肝炎から肝硬変や肝がんへ進展します。また、インターフェロンが著効を示す症例が多い一方、種々の副作用も指摘されています。

そこで、本講座ではC型肝炎とはどのような病気で、どのようにして感染するのか、あるいはどのような治療があるのかなどについての正しい知識を理解の上、適切な治療を受けられるよう、また、感染に対する無用の不安をなくすことなどを趣旨として、できるだけ平易に解説していただいたあと、充分な討論を行う予定になっています。



健康づくり講演会

心も体も元気になるいきいき講演会に皆さん参加しませんか！

- | | |
|--|------------|
| ◆とき 3月10日(金) | 午後1時30分～3時 |
| ◆ところ 町民研修センター | |
| ◆演題 「すつきり、さっさ」
(民話劇も…) | |
| ◆講師 橋 慧倫先生(玉名市シルバー健康大学指導員) | |
| ◆とき 3月11日(土) | 午後1時30分、開演 |
| ◆ところ メルパルク熊本 | |
| ◆演題 「C型肝炎の正しい知識」 | |
| ◆講師 聖マリアンナ医科大学難病治療研究センター教授 飯野四郎先生 | |
| ◆主催 熊本大学医学部第三内科・藤山重俊
(☎096・373・5165)まで。 | |

今月の健康スケジュール

※大切なことは、メモしておきましょう！

行事	日 時	会 場	備 考
母子手帳交付	3月8日(水) 10:00～10:30	役場 福祉課	持参するもの 印かん、みそ汁 ※みそ汁は汁のみコップ1杯持参してください。 ※母子手帳発行後、ビデオ上映、母子手帳説明を行います。
	3月22日(木)		
健 康 相 談	3月8日(水) 9:00～10:00	役場 福祉課	身体のことでのこと、生活の仕方で迷っていること等気軽にご相談ください。 塩分の一つの目安としてみそ汁を測定してみませんか。 持参するもの コップ1杯(汁のみ)のみそ汁
	3月22日(木)		
育 児 相 談	3月14日(火) 13:30～15:00	町民研修センター	対象者 乳幼児 持参するもの 母子手帳
	3月28日(火)		
3 才児健診	3月16日(木) 13:30～14:30	町民研修センター	対象者 平成3年8月16日～10月31日生まれ 持参するもの 母子手帳、問診票、おしつこ ※問診票は事前に配布します。 ※おしつこはきれいに洗った容器に入れてください。
7か月児健診	3月17日(金) 13:30～14:30	町民研修センター	対象者 平成6年6月14日～8月17日生まれ 持参するもの 母子手帳 ※前回受診できなかった方は今回受けてください。

ご存知ですか！児童手当制度

児童手当は、本人の請求によつてしか受けることができませんので、ご注意ください！

児童手当は、児童を養育している人に手当を支給することにより、家庭における生活の安定と、次代の社会を担う児童の健全な育成および資質の向上を目的に支給されます。

【手当のしくみ】

支給の対象 3歳未満の児童を養育している人に支給されます。ただし、前年（1月から5

- ◆月までの月分の手当については前々年（）の所得が一定額以上の場合は、所得制限により支給されません。
- ◆手当の額（月額） 第1子………5,000円 第2子………5,000円 第3子以降………10,000円
- ◆手当の支給 日の属する月の翌月から開始（一部特例があります）。され、支給由の消滅した日の属する月分で終わります。

【児童手当認定請求書】

提出に必要なもの

①印鑑②請求者名義の預金通帳の書類

③国民年金加入者以外は年金加入証明書④その他必要に応じて線141）まで。

☆大豆とひじきのサラダ



材料 (4人分)

大豆 60g
ひじき 12g
かいわれ菜 20g
トマト 160g
サラダ菜 50g
A (サラダ油
酢
しょう油
だし汁)

平成6年6月に改正された予防接種法、結核予防法の施行に伴い平成7年4月から予防接種の制度が大きく変わります。今まで国民の義務とされていた予防接種が、努力義務と変わりました。しかし、予防接種の必要性がなくなったわけではありません。子どもは病気にかかりやすくかかると重くなることがありますので、保護者は子どもの健康を守るために、予防接種の意義を充分理解して、予防接種を受け

予防接種法が改正になりました

【改定内容】

予防接種で健康被害がおこらないように、充分な予診（問診、診察、検温）を徹底します。

（1）予防接種ごとに予診票の内容

（2）体温は実施会場で測ります。

（3）予診の結果を聞いて、受けるか、見合せるか、その場で保護者のサインをしてもらいます。

（4）必ず、受ける前に説明書を読んでいただき、予防接種について理解されたかの確認を行います。

（5）なお、今までの問診票は使用できません。新しい予診票を会場で準備しています。詳しい日程や場所は『広報ながす』でお知らせしますので、確認して受けにいきましょう。

※問合せは、福祉課保健衛生係（内線142）まで。

存知の方が連れてきてください。

とされています。

（6）なお、今までの問診票は使用できません。新しい予診票を会場で準備しています。詳しい日程や場所は『広報ながす』でお知らせしますので、確認して受けにいきましょう。

※問合せは、福祉課保健衛生係（内線142）まで。

なお、原則として手当は、毎年2月、6月、10月にそれぞれ出生、転入等により新たに受ける場合に、所得制限により支給されます。

（7）提出に必要なもの

①印鑑②請求者名義の預金通帳の書類

③国民年金加入者以外は年金加入証明書④その他必要に応じて線141）まで。

（8）手当の額（月額） 第1子………5,000円 第2子………5,000円 第3子以降………10,000円

（9）手当の支給 認定請求をした日の属する月の翌月から開始（一部特例があります）。され、支給由の消滅した日の属する月分で終わります。

（10）手当の支給 認定請求をした日の属する月の翌月から開始（一部特例があります）。され、支給由の消滅した日の属する月分で終わります。

（11）手当の支給 認定請求をした日の属する月の翌月から開始（一部特例があります）。され、支給由の消滅した日の属する月分で終わります。

（12）手当の支給 認定請求をした日の属する月の翌月から開始（一部特例があります）。され、支給由の消滅した日の属する月分で終わります。

（13）手当の支給 認定請求をした日の属する月の翌月から開始（一部特例があります）。され、支給由の消滅した日の属する月分で終わります。

（14）手当の支給 認定請求をした日の属する月の翌月から開始（一部特例があります）。され、支給由の消滅した日の属する月分で終わります。

（15）手当の支給 認定請求をした日の属する月の翌月から開始（一部特例があります）。され、支給由の消滅した日の属する月分で終わります。

（16）手当の支給 認定請求をした日の属する月の翌月から開始（一部特例があります）。され、支給由の消滅した日の属する月分で終わります。

（17）手当の支給 認定請求をした日の属する月の翌月から開始（一部特例があります）。され、支給由の消滅した日の属する月分で終わります。

（18）手当の支給 認定請求をした日の属する月の翌月から開始（一部特例があります）。され、支給由の消滅した日の属する月分で終わります。

（19）手当の支給 認定請求をした日の属する月の翌月から開始（一部特例があります）。され、支給由の消滅した日の属する月分で終わります。

（20）手当の支給 認定請求をした日の属する月の翌月から開始（一部特例があります）。され、支給由の消滅した日の属する月分で終わります。

（21）手当の支給 認定請求をした日の属する月の翌月から開始（一部特例があります）。され、支給由の消滅した日の属する月分で終わります。

（22）手当の支給 認定請求をした日の属する月の翌月から開始（一部特例があります）。され、支給由の消滅した日の属する月分で終わります。

（23）手当の支給 認定請求をした日の属する月の翌月から開始（一部特例があります）。され、支給由の消滅した日の属する月分で終わります。

（24）手当の支給 認定請求をした日の属する月の翌月から開始（一部特例があります）。され、支給由の消滅した日の属する月分で終わります。

（25）手当の支給 認定請求をした日の属する月の翌月から開始（一部特例があります）。され、支給由の消滅した日の属する月分で終わります。

（26）手当の支給 認定請求をした日の属する月の翌月から開始（一部特例があります）。され、支給由の消滅した日の属する月分で終わります。

（27）手当の支給 認定請求をした日の属する月の翌月から開始（一部特例があります）。され、支給由の消滅した日の属する月分で終わります。

（28）手当の支給 認定請求をした日の属する月の翌月から開始（一部特例があります）。され、支給由の消滅した日の属する月分で終わります。

（29）手当の支給 認定請求をした日の属する月の翌月から開始（一部特例があります）。され、支給由の消滅した日の属する月分で終わります。

（30）手当の支給 認定請求をした日の属する月の翌月から開始（一部特例があります）。され、支給由の消滅した日の属する月分で終わります。

（31）手当の支給 認定請求をした日の属する月の翌月から開始（一部特例があります）。され、支給由の消滅した日の属する月分で終わります。

（32）手当の支給 認定請求をした日の属する月の翌月から開始（一部特例があります）。され、支給由の消滅した日の属する月分で終わります。

（33）手当の支給 認定請求をした日の属する月の翌月から開始（一部特例があります）。され、支給由の消滅した日の属する月分で終わります。

（34）手当の支給 認定請求をした日の属する月の翌月から開始（一部特例があります）。され、支給由の消滅した日の属する月分で終わります。

（35）手当の支給 認定請求をした日の属する月の翌月から開始（一部特例があります）。され、支給由の消滅した日の属する月分で終わります。

（36）手当の支給 認定請求をした日の属する月の翌月から開始（一部特例があります）。され、支給由の消滅した日の属する月分で終わります。

（37）手当の支給 認定請求をした日の属する月の翌月から開始（一部特例があります）。され、支給由の消滅した日の属する月分で終わります。

（38）手当の支給 認定請求をした日の属する月の翌月から開始（一部特例があります）。され、支給由の消滅した日の属する月分で終わります。

（39）手当の支給 認定請求をした日の属する月の翌月から開始（一部特例があります）。され、支給由の消滅した日の属する月分で終わります。

（40）手当の支給 認定請求をした日の属する月の翌月から開始（一部特例があります）。され、支給由の消滅した日の属する月分で終わります。

（41）手当の支給 認定請求をした日の属する月の翌月から開始（一部特例があります）。され、支給由の消滅した日の属する月分で終わります。

（42）手当の支給 認定請求をした日の属する月の翌月から開始（一部特例があります）。され、支給由の消滅した日の属する月分で終わります。

（43）手当の支給 認定請求をした日の属する月の翌月から開始（一部特例があります）。され、支給由の消滅した日の属する月分で終わります。

（44）手当の支給 認定請求をした日の属する月の翌月から開始（一部特例があります）。され、支給由の消滅した日の属する月分で終わります。

（45）手当の支給 認定請求をした日の属する月の翌月から開始（一部特例があります）。され、支給由の消滅した日の属する月分で終わります。

（46）手当の支給 認定請求をした日の属する月の翌月から開始（一部特例があります）。され、支給由の消滅した日の属する月分で終わります。

（47）手当の支給 認定請求をした日の属する月の翌月から開始（一部特例があります）。され、支給由の消滅した日の属する月分で終わります。

（48）手当の支給 認定請求をした日の属する月の翌月から開始（一部特例があります）。され、支給由の消滅した日の属する月分で終わります。

（49）手当の支給 認定請求をした日の属する月の翌月から開始（一部特例があります）。され、支給由の消滅した日の属する月分で終わります。

（50）手当の支給 認定請求をした日の属する月の翌月から開始（一部特例があります）。され、支給由の消滅した日の属する月分で終わります。

（51）手当の支給 認定請求をした日の属する月の翌月から開始（一部特例があります）。され、支給由の消滅した日の属する月分で終わります。

（52）手当の支給 認定請求をした日の属する月の翌月から開始（一部特例があります）。され、支給由の消滅した日の属する月分で終わります。



おひでた

(2月10日受付分まで)

住 所	保 護 者 名	出生児	性別	誕生日
松 原	堀 川 恵 司	馨 太	男	1 . 13
吉 城	平 川 和 民	咲 季	女	1 . 18
下 東	荒 牧 修 二	ひかる	女	1 . 19
腹 赤	藤 末 保 典	みづき	女	1 . 20
新 山	吉 村 茂	瑞 希	女	1 . 24
新 山	清 瀬 正 樹	拓 弥	男	1 . 27
腹 赤	松 鳴 博 秋	亮	男	1 . 30
古 城	金 島 宗 治	左 京	女	2 . 1
平 原	浦 田 耕 二	ひろ 聖	男	2 . 3

※対象者は、町内に住所のある方のみです。

町・県民税、国保税 申告巡回相談

下記の日程により巡回相談を行います。
※国民健康保険に加入している世帯は、所得がない
場合でも申告をしなければなりません。

平成7年度 申告相談日程表

月	日	曜	区 名		場 所	
			午 前	午 後	午 前	午 後
3	1	水	鷺巣・立野・向野・向野北・古城		向野 公民館	
	2	木	赤田・葛輪・永方	宮崎・塩屋	永方 公民館	
	3	金	建浜・駅通		建浜 公民館	
	4	土				
	5	日				
	6	月	梅 田		梅田 公民館	
	7	火	出町・新町・西新町		町民研修センター	
	8	水	上町・今町・宮ノ町・松原		〃	
	9	木	新 山		〃	
	10	金	宝町・上磯・中磯・下磯		〃	
	11	土				
	12	日				
	13	月	中町・下本・下東・西荒神		町民研修センター	
	14	火	東荒神・大明神		〃	
	15	水	予 備 日			

○相談受付時間 午前9時～正午 午後1時～4時

社協だより

「社協分」

意味で多額の寄付をいただき厚くお礼申し上げますとともに故人の御冥福をお祈りいたします。寄付金等は老人、身体障害者、母子、児童福祉事業などに活用させていただきます。

(寄付者) (物故者) (住所)

馬場保男 亡長女＝直子 和田住之助 亡妻＝ヨツ子 新山 森 英俊 亡伯母＝山本イキ 牧田清香 亡夫＝利徳 西新町 折地 驚果

戸次耕一	亡父 渡	松本政友	亡母 スエ	松
上野ヨシ子	亡夫 重雄	野田清子	亡夫 喬	ノ
高野武彌	亡妻 ミサエ	中山博光	亡母 ミツエ	葛
竹下輝博	亡母 カジュ	西山利昭	亡父 利道	清源
福本富春	亡兄 渡	福本富春	亡兄 渡	上沖
福田ヤイ子	亡夫 福市	山本孝	亡二男 浩二	鷺
演田マス	亡夫 駒雄	城戸勝博	亡母 トシ	宮
高	清源	高	上	
木原区の松本政友様より亡 しの一部を身障協へ寄付	スエ様死亡による香典返	松	宮	

★驚巢区の中山博光様より亡母
ミツエ様死亡による香典返し
の一部を老人会白鶴会へ寄付

★永方区の永野勝昭様より亡母
一女様死亡による香典返しの
一部を永方区へ寄付

★上沖洲区の竹下輝博様より亡
母カジユ様死亡による香典返
しの一部を老人会お茶の間会
へ寄付

★上沖洲区の西山利昭様より亡
父利道様死亡による香典返し
の一部を老人クラブ名石会へ
寄付

★高田区の福田ヤイ子様より亡

夫福市様死亡による香典返しの一部を上町老人会へ寄付
★上町区の濱田マス様より亡去駒雄様死亡による香典返しのとき
帳の縦覧を次のとおり行い
4月1日～20日
△ところ 長洲町役場税務課（内）
※詳しくは、税務課

固定資產課稅台帳縱監

大福市様死亡による香典返し
の一部を上町老人会へ寄付

上町区の濱田マス様より亡夫
駒雄様死亡による香典返しの
一部を上町老人会へ寄付

★宮崎区の城戸勝博様より亡母
トシ様死亡による香典返しの
一部を宮崎老人会へ寄付

★夫福市様死亡による香典返しの一部を上町老人会へ寄付

★上町区の濱田マス様より亡夫駒雄様死亡による香典返しの一部を上町老人会へ寄付

★宮崎区の城戸勝博様より亡夫トシ様死亡による香典返しの一部を宮崎老人会へ寄付

固定資産課税台帳縦覧

平成7年度は税法改正のため、平成7年度固定資産課税台帳の縦覧を次のとおり行います。

◆とき 4月1日～20日

◆ところ 長洲町役場税務課

※詳しくは、税務課（内線151）まで。

卷之三

けん銃、麻薬・覚せい剤等の撲滅にご協力を！

昨今、けん銃や麻薬・覚せい剤など（白い粉）によつて引き起こせる凶悪犯罪が増加し、平穏な市民生活を脅かしています。

輸出入に関する情報の提供をお待ちしています。

「皆さん、見たり聞いたりしたことでも、もしや！」と思われたことがあります。小さな小さなことでも一報を！

※詳しくは、三池税関支署（0944-505255）まで。

「許しません！
けん銃・白い粉」

3月の週間プログラム				
月	がい 外	はん 反	ぼ 母	し 趾
火	小児の喘息			
水	母乳の話			
木	歯科検診の大切さ			
金	耳づまり			
土/日	ヘッドフォン難聴			

休日在宅医		
在 宅 医		☎
池本医院(上町)	78-0527	
棚瀬医院(岱明町)	57-0103	
多田隈医院(向野)	78-3011	
古庄医院(岱明町)	57-0013	

有明広域圏の2市8町は昨年
9月8日、荒尾玉名地方拠点都
市地域として指定を受け、この
1月17日には基本計画が承認さ
れました。

この地方拠点都市地域として
の整備を今後進めていくために、
講演会を開催しますので、地域
住民の皆さんのご参加をお待ち
しています。

荒尾玉名地区 拠点都市地域 講演会

講演

◆ところ ホテルヴエルデ
◆講師 高瀬泰之氏（熊本学園）
◆主催 熊本県北部拠点都市整備推進協議会
※参加ご希望の方は、同協議会内に
事務局の清水・江上（有明広
域行政事務組合内）
② 5 8 8

電話を通して
健康をおとどけします

モシモシ健康情報

熊本 096

貴重な問題を
2時間、
白羽の矢でお
送りします

(ミソーリ) A 出
385-3300

LIVING
INFORMATION

くらしの報

わがやのアイドル

ママ 勝久さん(東荒神)

赤ちゃんの写真募集中!

MARCH

大石 拓実
H5.11.6生まれ
たくみ ちゃん

やよい 弥生							3月
日	月	火	水	木	金	土	
*	*	*	1	2	3	4	
5	6	7	8	9	10	11	
12	13	14	15	16	17	18	
19	20	21	22	23	24	25	
26	27	28	29	30	31	*	

※役場はすべての土曜日が休日となります。

■役 場	☎78-3111
■文化センター (中央児童館)	78-0053
■長洲共同福祉施設 (中央公民館・社会教育課)	78-0053
■下水道課(浄化センター)	78-3515
■水 道 課(浄化センター)	78-0126
■総合スポーツセンター	78-4777
■室内温水プール	78-6446
■健康福祉センター (社会福祉協議会)	78-1037
■シルバー人材センター	78-4642
■町民研修センター	78-5226
■地域福祉センター	78-2377
■第一清掃センター (長洲岱明清掃センター)	78-0660

荒玉かわら版

3月号

◆荒尾・玉名地区地域情報コーナー◆

このコーナーでは、荒尾・玉名地区2市8町の広報紙が合同企画により、地域情報の交換掲載を行っています。

3月19日号砲 金栗杯玉名ロードレース 玉名市

日本マラソン界の父、故・金栗四三翁の功績をたたえる第46回金栗杯玉名ロードレース大会が、3月19日(日)号砲。玉名市文化センター横からスタートします。皆さんの沿道からのご声援をお願いします。問市社会体育課☎751314

第15回荒尾・玉名地区学校吹奏楽演奏会 荒尾市

荒尾・玉名地区の7中学・4高校の生徒350人が贈る感動のプラスサウンド。入場無料です。

■とき・ところ 3月21日(火)13時30分開演・荒尾総合文化センター☆各校演奏、合同演奏(ATSBマーチほか) 問同地区学校吹奏楽協会☎630176

子どもから大人まで楽しめるイベント 岳明町

ふれあい健康センターの落成を記念して、ふれあいまつりが開催されます。■とき 3月26日(日)午前9時 ■ところ 岳明町ふれあい健康センター ■催し 農産物の即売会、福引会、ファフアパンダも来るよ! 問町企画振興課☎571111

'95関所マラソン大会にご参加ください 南関町

■とき 4月29日(土)

■ところ 町大津山グラウンド

■種目 5、10kmコース

電話1本で申込書を送ります。

■連絡先 町公民館☎530007



波形の大きな屋根付き運動場をご利用ください! 県立天草青年の家

天草の自然の中でいろいろな活動ができますので、グループ(スポーツクラブ、文化クラブ、趣味の会など)でおいでください。

各種スポーツ、ビデオフォーラム、創作活動、カラオケ、ウォークラリー、海でのペーロンなど、自主的な計画で活動ください。

1泊3食の活動計画なら1,700円程度です。

※詳しくは、県立天草青年の家(☎0969561650)まで。

「ふるさと応報宅配便」

ふるさとの便りをあの人へ

年間1,200円で毎月郵送

町では『広報ながす』を年会費1,200円で毎月1回1年間郵送する『ふるさと応報宅配便』の平成7年度会員を募集します。ふるさとの便りとして、『広報ながす』を親戚や知人に送つてみませんか。

◆会費 年間1,200円(郵送料)

◆募集期間 3月末日(4月からは随時受け付けます。)

◆申込方法 企画課(2階)に備え付けの申込用紙に記入し、会費と一緒に申し込みください。

カップル対抗ボーリング大会
長洲町腹栄青年団主催

男女ペアならどなたでも参加できます。恋人同志や夫婦のほか、親子のペア、友達同志はもちろん、男女、女女のペアでもOKです。

豪華商品を用意してお待ちしています。

■とき 3月24日(金) 受付 午後7時
開始 午後7時15分

■ところ 荒尾ボウル

■ゲーム ペアで1球ずつ交互に投げ、2ゲームの合計で勝負。

■参加費 1人 1,000円(靴料別)

■申込締切 3月10日(金)(定員になり次第、締め切ります)

※申込・問合せは、中央公民館青年団事務局(☎780053)まで。

